

地本業務ニュース

J R 東海 労 ・ 静岡 地方本部

NO. 6 2025 年 6 月 4 日

発行者：J R 東海 労 静岡 地方本部 半場弘恭

設置後も定期的に確実な安全点検を

申第 5 号東海道線菊川駅構内の工事用足場 部品落下事象について業務委員会開催！！

5 月 26 日、静岡地本は、3 月 16 日に東海道線菊川駅で、工事に使っている仮設足場の部品が下りホームに落下しているのが見つかった事象に対して会社に申し入れた申第 5 号に対する会社の回答を受け、業務委員会を開催して議論しました。

〈会社回答〉

1. 事象に関わる時系列を明らかにすること。

(会社) 2025 年 3 月 16 日日曜日 0 時 49 分頃、東海道本線の菊川駅において工事に使用している資材の一部と思われるものが、下り 1 番線ホーム上に落下していることを、巡回中の駅員が発見した。駅係員から指令に報告し、指令から連絡を受けた工事管理者及び建設工事部の社員が現地を確認した。確認の結果、ホーム上空に設置している工事用仮設足場の幅木であることを確認した。その後、他の仮設材の点検を行い、異常が無いことを確認した。

2. 事象原因を明らかにすること。

(会社) 原因は、当該箇所の幅木が足場本体に不完全な状態で取り付けられていたためと推定している。

3. 関係部品の落下防止対策はどのようにおこなわれていたのか明らかにすること。

(会社) 幅木には足場本体からの外れ機能があるほか、日々の作業終了時には、工事完了者が後点検を行っていた。

4. 今後の再発防止対策について明らかにすること。

(会社) 工事管理者は作業終了時に、その日に設置した幅木が完全に固定されていることを確認の上、全数にマーキングを行うことを対策とする。また、線路ホーム上空からの落下物がお客さまや列車運行に対して与える影響について、更なる意識向上に向けた教育を実施する。

〈主な議論〉

組合：落下した幅木はどれぐらいの数量が使用されているのか。どれぐらいのうちのひとつが落下したということなのか。

会社：幅木はL字型の固定部品であり、足場の数だけあると考えられるが総数は把握していない。

組合：発見されたのは0：49とのことで夜中であるが、何時頃落下したのか。

会社：不明である。

組合：終電が到着した後の駅係員の巡回まで発見されなかったことになる。降車したお客さまに接触する危険があったのではないか。

会社：仮囲いがあったとはいえ、その可能性はあったといえる。お客さまからの報告はなかった。

組合：前日作業終了し点検が行われたとしているが、何時に終了したのか。

会社：8：30である。

組合：昼間、ホームに警備員が配置されているが、何時から何時までなのか。不測の事態に備えているのではないのか。

会社：確認作業は施行会社がおこなっているが、駅係員や警備員からはそういうものが落ちてきたといった報告は無いので、落下してきた時間は「不明」ということである。

組合：落下してきたという事実において、危険はあったのか無かったのか。

会社：ホーム上の落下であり、お客さまへの危険性は否定できない。線路上の幅木の点検を行ったが、走行中の列車への危険はなかったといえる。

組合：その危険性を踏まえた上での対策がされるべきであり、ホームの警備員も頭部を保護するヘルメットを着用すべきであると考え。

会社：工事監督以外の警備員については、詳細を把握していない。

組合：そのうえで、お客さまご利用の時間帯は、警備していただくのが当然であると考え。

組合：点検方について、点検を行っていたのに落下したということなのか。

会社：あくまで推定であるが固定が不十分だったのではないかとということで、適切に固定されているかを確認させている。

組合：固定部が破損していたとか変形していたということはないのか。

会社：そのような疑いはなかった。

組合：事象後、当該箇所以外の点検はいつ行われたのか。

会社：その日に行われた。

組合：何時なのか。

会社：建設工事部の社員が到着したのは6：00頃である。

組合：点検終了するまで列車運行を見合わせないのか。

会社：7時40分作業終了までに必要な点検はされていたと考える。

組合：始発列車までに重要な箇所は点検したということか。

会社：作業ダイヤまでは把握していないが、優先して点検されたと考える。

組合：幅木等は、設置後においても定期的に確実な安全点検を行うべきであると考え。

以上